

令和3年3月6日

保護者の皆様

杉並区立向陽中学校

校長 中谷 愛

「緊急事態宣言」延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の本校の取り組みについて（3月）

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、政府は令和3年3月5日に新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」について、発令中の1都3県に対し、3月21日までとする延長を決定しました。それに伴い、杉並区教育委員会より3月5日付けで「緊急事態宣言延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策について（通知）」が発出されました。

このことを受け、本校では、一日も早い解除に向けて、より一層の感染防止対策を下記のとおり徹底してまいりますのでよろしく願いいたします。なお、今後の社会情勢の変化により修正が必要な場合は改めてお知らせいたします。

記

1 感染症予防策の徹底について

- (1) 毎日の健康観察（健康観察記録用紙）を継続します。
- (2) 飛沫感染防止の更なる徹底を図るため、マスクを外している際の会話は厳に慎むよう指導の徹底を図ります。また、不織布マスクの着用を推奨します。

2 学習活動について

- (1) 緊急事態宣言延長の対象期間においては、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行いません。
- (2) 3月8日（月）から3月12日（金）の45分授業は、50分授業に変更いたします。

3 学校行事について

- (1) 3月8日（月）の全校朝礼はリモート（オンライン）で実施します。
- (2) 3月13日（土）の「第35回 向陽祭」は合唱の部及び当日に向けた合唱練習は中止とし、当日は通常授業を行います。
- (3) 向陽祭で予定していました吹奏楽部の発表は、中止いたします。
- (4) 向陽祭で予定していましたダンス部の発表は、3月末に見学希望制に変更して実施します。
- (5) 3月18日（木）の一斉委員会は、1・2・3年生で今年度のみとめを行います。
- (6) 3月19日（金）の1学年「校外学習」は、3月23日（火）に変更し、感染症対策を十分に講じた上で実施します。

- (7) 3月24日(水)の「卒業生を送る会」は、3年生の進路のスケジュールを調整し、3月22日(月)に変更して実施します。(合唱は行わず、卒業生へのビデオメッセージ、送辞・答辞を行います。)
- (8) 3月25日(木)の「第72回卒業式」につきましては、3年生の保護者の皆様に別途ご案内いたします。(杉並区教育委員会からの指示により、緊急事態宣言の再延長・解除にかかわらず、歌唱は実施せず、卒業証書授与を行います。)

4 部活動について

- (1) 3月8日(月)より3月21日(日)までは一部の部で活動を制限しながらの実施を可とし、以下に留意します。
- ・発熱や風邪の症状など、少しでも体調が優れない場合は、活動をしないで休養する。
 - ・感染リスクの低い活動から徐々に実施し、球技におけるゲーム形式の活動、管楽器を用いる活動(1人1部屋での使用の場合を除く)、グループや少人数での話し合い活動は行わない。
 - ・顧問が開始から終了まで見守る中で行う。
 - ・原則、マスクの着用・大声や3密を避ける。活動前後の手洗いを徹底する。(2mのソーシャルディスタンスが確保できるときは、顧問の指導のもとマスクを外すことを許容する。)
 - ・対外試合や合同部活、3年生を送る会など飲食を伴う催しは中止とする。
- (2) 緊急事態宣言解除後は、「杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン(2学期以降年度末まで)」に基づき都区内及び校内の感染症状況等により、可能な限り感染症対策(手洗い・手指消毒、マスク着用、十分な距離を確保)を行った上で活動します。また、3年生を送る会など飲食を伴う催しを行う場合は、以下の点に留意して行います。
- ・屋外で行う。
 - ・喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
 - ・喫食するものは、1人ずつに分けて準備する。
 - ・ソーシャルディスタンスをとり、対面して喫食する形態を避ける。
 - ・多人数、大声、至近距離での会話は控える。

【問い合わせ先】 副校長 石津 祐次

電話：03-3302-2989